

(証券コード 8127)
平成22年11月 8日

株主各位

大阪市中央区博労町二丁目3番9号
ヤマトインターナショナル株式会社
取締役社長 盤若智基

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成22年11月24日（水曜日）午後5時00分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

54ページから55ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに着信するようご送信ください。

敬具

記

1. 日 時 平成22年11月25日（木曜日）午前10時

（開催日が前回定時株主総会の日（平成22年2月24日）に応当する日と離れていますのは、第64期より当社の事業年度の末日を11月30日から8月31日に変更したためであります。）

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 地下会議室

開催場所が前回とは異なりますので、当日のご出席の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- I. 報告事項 1. 第64期（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成21年12月1日から平成22年8月31日まで）計算書類報告の件
- II. 決議事項
第1号議案 第64期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 株主総会に出席されない株主様は議決権行使書（または電磁的方法）によって議決権を行使することができます。
- (2) 議決権行使書による議決権の行使の際に、議案に対する賛否の記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、平成22年11月24日（水曜日）までに議決権の不統一行使を行う旨と、その理由を書面により当社にご通知ください。
- (4) 電子投票で、重複して議決権が行使されたときは、最後に行使されたものを有効といたします。
- (5) 書面投票と電子投票間で、重複して議決権が行使されたときは、電子投票を有効といたします。

以 上

- ~~~~~
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamatointr.co.jp>)でお知らせいたします。

(添付書類)

当期は、平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。

事業報告 (平成21年12月1日から
平成22年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、経済対策の効果や、新興国向けを中心とした輸出及び生産活動に回復の兆しが見られ、一部の企業における収益は改善しつつありますが、雇用及び所得環境は依然として不安定であり、厳しい状況で推移しております。

当業界におきましても、業況としては一部改善の動きが見られたものの、景気低迷の長期化による先行き不透明感から、消費者の生活防衛意識は依然高く、非常に厳しい商況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループでは、「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を続けることにより、「真の顧客起点」と「真の小売業化」を念頭に、既存ビジネスモデルの成長と店舗運営力の強化に注力する一方、経営資源の選択と集中により、不採算ブランド及び店舗のスクラップを行い、経営基盤の整備に努め、収益性の高い直営店事業への展開を積極的に図ってまいりました。また、「ローコスト経営」を意識して経費削減に努め、収益性とキャッシュ・フローを重視し、業務や物流システムの効率化にも注力し、「高収益ビジネスモデルの再挑戦」を推進してまいりました。

販売面では、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」「スウィッチモーション」を中心に自主管理型ブランドの安定成長を目指し、顧客ニーズに合った商品企画、販売員のスキルアップや店頭販売活動の充実を図ってまいりました。

この結果、当社の自主管理型売場は、合計731店舗となりました。

また、重点事業であるインターネット・モバイル事業の推進を図ると共に、当社の新たなビジネスモデルとして成長できるよう運営システムと商品企画の

精度向上に努めてまいりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビル及び日本橋ビル等の自社物件を有効活用し、安定した収益を計上しております。

経費面では、引き続き「ローコスト経営」に注力し、不採算ブランド及び店舗のスクラップ等、徹底した諸経費の見直しと業務の効率化により、引き続きコスト削減に努めてまいりました。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッショナービス株式会社では、在庫管理や出入荷業務の精度を向上させ、布帛シャツ及びアウター等の製造を行う上海雅瑪都時装有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。また、子会社2社間の流通構造の見直しを図り、更なる業務の効率化を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は165億6千3百万円（前年同期比1.1%減）となりましたが、売上総利益率は50.5%と前年同期比2.5ポイント上昇し、営業利益は9億6千4百万円（前年同期比72.2%増）、経常利益は9億9千万円（前年同期比65.0%増）、当期純利益は、5億2千2百万円（前年同期比419.0%増）となり、全ての計画数値を達成することができました。

事業の種類別セグメントの売上高では、繊維製品製造販売業163億5千3百万円、不動産賃貸事業2億9百万円となりました。

なお、当社は、事業年度を毎年12月1日から翌年11月30日までとしておりましたが、平成22年2月24日開催の第63回定期株主総会の決議により、事業年度を毎年9月1日から翌年8月31日までに変更しております。

このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっておりますので、前年同期比につきましては、平成21年11月期第3四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年8月31日までの9ヶ月間）との比較を記載しております。

なお、事業報告に記載されている金額は、消費税等を含んでおりません。

セグメント別売上高(アイテム別)

区分	第 63 期		第 64 期		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
織維製品製造販売業	百万円	%	百万円	%	%
	カットソーニット	6,424	28.5	4,762	28.8
	布帛シャツ	3,304	14.7	2,761	16.7
	横編セーター	2,532	11.2	1,573	9.5
	アウター	5,635	25.0	3,770	22.8
	ボトム	1,762	7.8	1,338	8.1
	小物・その他	2,612	11.5	2,146	12.9
計		22,272	98.7	16,353	98.8
不動産賃貸事業	284	1.3	209	1.2	—
合計	22,557	100.0	16,563	100.0	—

(注) 第64期は決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっておりますので、当期の業績につきましては対前期比較を行っておりません。

セグメント別売上高(顧客別)

区分	第 63 期		第 64 期		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
織維製品製造販売業	百万円	%	百万円	%	%
	メンズ	14,470	64.2	10,427	63.0
	レディース	6,928	30.7	5,472	33.0
	キッズ	594	2.6	274	1.7
	その他	279	1.2	179	1.1
	計	22,272	98.7	16,353	98.8
	不動産賃貸事業	284	1.3	209	1.2
合計	22,557	100.0	16,563	100.0	—

(注) 第64期は決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっておりますので、当期の業績につきましては対前期比較を行っておりません。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、242百万円であり、主なものは次のとおりであります。

織維製品製造販売業

直営店の開設 206百万円

なお、取得資金は自己資金でまかなっております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第61期 平成19年11月期	第62期 平成20年11月期	第63期 平成21年11月期	第64期 (当連結会計年度) 平成22年8月期
売上高(百万円)	24,879	24,406	22,557	16,563
経常利益(百万円)	2,869	2,379	1,107	990
当期純利益(百万円)	1,625	1,206	350	522
1株当たり当期純利益(円)	72.41	55.12	16.42	24.52
総資産(百万円)	30,636	30,179	27,971	27,967
純資産(百万円)	20,735	20,298	20,179	20,470
1株当たり純資産額(円)	924.01	948.40	946.73	960.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

2. 第64期は決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。

(4) 対処すべき課題

来期の展望といたしましては、景気は回復基調にあるものの依然先行き不透明であり、個人消費を含めた本格的な景気回復には時間がかかることが予測され、加えて円高・株安の進行も懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、経営方針に掲げた「時代に合ったカジュアルスタイルの提案」を基本方針として、「真の顧客起点」と「真的小売業化」及び「ローコスト経営」を念頭におき、収益性とキャッシュ・フローを重視した経営に注力し、「高収益ビジネスモデルの構築」

を目指してまいります。

販売面では、引き続き基幹ブランドである「クロコダイル」「エーグル」「スウィッチモーション」を中心とする既存ビジネスの安定成長と、「ベイジエジエ」等の育成ブランドの強化を図ってまいります。また、新規ビジネスモデルの構築として、今後も積極的にインターネット・モバイル事業等の推進と、業務や物流システムの効率化にも注力してまいります。

一方、自主管理型ビジネスの拡充とバランスのとれた在庫管理を推進すると共に、生産拠点の積極的な見直しを図る等、より高い収益性の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場

- ① ヤマト インターナショナル株式会社
 - 大阪本社 大阪市中央区
 - 東京本社 東京都大田区
 - 福岡営業所 福岡市博多区
 - デリポート(大阪配達センター) 大阪府東大阪市
- ② ヤマト マーチャンダイジング株式会社
 - 本社 大阪市中央区
- ③ ヤマト ファッションサービス株式会社
 - 本社 大阪市中央区
- ④ 上海雅瑪都時装有限公司
 - 本社(上海工場) 中国 上海市

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
合計又は平均	514名(1,210名)	12名減(25名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況(平成22年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
日本生命保険相互会社	320
株式会社りそな銀行	200
株式会社三井住友銀行	91
みずほ信託銀行株式会社	83

(9) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
[国内]	百万円	%	
ヤマト マーチャンダイジング(株)	10	100	輸入業
ヤマト ファッションサービス(株)	30	100	物流業務の受託
[海外]			
上海雅瑪都時装有限公司	5,000千U.S\$	100	衣料品製造販売

(注) 連結子会社は、上記の子会社の状況に記載の3社であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年8月31日現在）

① 発行可能株式総数	71,977,447株
② 発行済株式の総数	22,502,936株
③ 株主数	9,342名
④ 単元株式数	100株
⑤ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セネシオ有限公司	2,600千株	12.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,621	7.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,061	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	910	4.27
野村信託銀行株式会社（投信口）	729	3.42
日本生命保険相互会社	717	3.36
盤若智基	567	2.66
藤原美和子	374	1.75
盤若真美	353	1.65
株式会社大林組	330	1.55

(注) 1. 当社は自己株式（1,189,448株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式（1,189,448株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況

(平成22年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	盤 若 智 基	
常務取締役	内 山 公 司	生産管理部長、ヤマト ファッショ ンサービス㈱代表取締役
常務取締役	名 取 勇	経理部長兼総務部担当
取締役	樋 口 敏 昭	カジュアル事業部長
取締役	高 橋 俊 輔	経営企画室長
取締役	柴 原 保 夫	営業推進室長、ヤマト マーチャン ダイジング㈱代表取締役
取締役	船 原 淳 一	人事部長兼システム部担当
取締役	奥 中 信 一	営業本部長兼エーグル事業部長
常勤監査役	内 田 勝	
常勤監査役	堀 野 修	
監査役(社外監査役)	池 田 敏 行	野村殖産㈱常務取締役
監査役(社外監査役)	照 山 澄 人	照山公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 監査役 照山澄人氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、会計財務及び税務に関する相当程度の経験、見識を有するものであります。
2. 監査役 照山澄人氏は東京証券取引所・大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 退任した取締役及び監査役

氏 名	退任時の地位・担当及び重 要な兼職の状況	退任日	退任理由
坂 井 隆	取締役相談役	平成22年2月24日	任期満了
島 田 修	常勤監査役	平成22年2月24日	辞任

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		計	
員数(名)	報酬等の総額 (百万円)	員数(名)	報酬等の総額 (百万円)	員数(名)	報酬等の総額 (百万円)
9	93	5 (うち社外2)	21 (うち社外6)	14 (うち社外2)	115 (うち社外6)

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額4億円以内

(平成19年2月23日開催 第60回定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額5千万円以内

(平成19年2月23日開催 第60回定時株主総会決議)

3. 上記取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には平成22年2月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名に対する報酬が含まれております。

④ 社外監査役に関する事項

イ. 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

・池田敏行氏は、野村殖産株式会社の常務取締役を兼任しております。

なお、野村殖産株式会社は当社の株主であり、当社との間に取引関係はありません。

・照山澄人氏は、照山公認会計士事務所代表であります。なお、照山公認会計士事務所と当社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
池 田 敏 行	<p>不動産に関する専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。</p> <p>また、監査役会においては、会社の体制及び方針並びに内部監査について適宜必要な意見を述べております。</p> <p>当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会15回のうち14回に出席 監査役会15回のうち14回に出席</p>
照 山 澄 人	<p>公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見を述べております。</p> <p>また、監査役会においては、当社の経理システム、会社の体制及び方針並びに内部監査について適宜必要な意見を述べております。</p> <p>当事業年度中の取締役会、監査役会への出席状況 取締役会15回のうち15回に出席 監査役会15回のうち15回に出席</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役会規程に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、それを受け取締役会が審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- (2) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- (3) 「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- (4) 全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等を行うものとする。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (2) 組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応は経営企画室が行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (3) 取締役会により策定された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、半期、年間業績の管理を行うものとする。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規程により運営するものとする。
経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じて内部監査室がモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- (2) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとする。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

(2) 監査役会は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取組むものとする。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うとともに、全役職員への啓蒙活動にも取組むものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

II. 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の概要は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために以下のような取組みを実施しております。これらの取組みは、今般決定しました上記1.の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1937年（昭和12年）にシャツ製造業として盤若商店を創業し、ワイシャツ専業メーカーとしてスタートいたしましたが、その後、事業の飛躍的発展を目指すべく、カジュアルウェアの製造小売業に転化

し、現在の地位を確立してまいりました。

また、当社は「社会のすべての人々に喜んでいただける企業でありたい」という経営理念を掲げ、顧客起点のビジネスを開拓することにより、ステークホルダーである多くの取引先や顧客からの支持を得ております。

当社の企業価値の源泉は、①創業当時からの販売体制であった卸型から直営店、GMS（量販店）において当社独自の運営ノウハウを持つ自主管理型への業態転換が成功し、利益体質の基盤ができていること。②自社開発のコンピューター管理システムにより、企画から販売までを一元的に管理できており、自主管理型の事業運営に大きく貢献していることなどがあります。

これらは、時代の変化とともに、当社の従業員が長年にわたり培ったノウハウにより達成できたものであり、また長年の顧客、取引先等、ステークホルダーとの信頼に基づく強固な関係なくして、当社の企業価値を維持、向上させていくことはできません。

当社には、現在、基幹ブランドとして「クロコダイル」、「エーグル」という2本の柱があります。

「クロコダイル」は、当社のオリジナルブランドの中で卸型から自主管理型への転化に成功したものを象徴するブランドであり、GMS（量販店）において当社独自のノウハウで運営しており、他の追随を許していません。

「エーグル」は、自主管理型で成功した原点である直営店を中心に運営しており、店舗は賃貸借契約を締結しております。これは、貸主との長年の信頼関係に基づき継続できているものであります。

また、「エーグル」は、ライセンス契約を締結しており、契約条項の中に「契約に基づく権利義務を他方の当事者の事前の書面による同意なしには、第三者に譲渡することはできない」とあり、他のライセンスブランドについても同様の意味を表す条項が入っております。

こうした両ブランドの実情を見ましても、他の者が経営権を支配した場合、現在成功している事業を将来にわたって継続することは困難であるといえます。

このような事業特性を踏まえ、当社は、中期的な目標として「高収益ビジネスモデルの継続的拡大と新たな構築」を掲げ、業界の中での当社

の特徴、優位性を活かして、高い品質と優れたサービスの提供を追求し、収益性とキャッシュ・フローを重視した経営により、企業価値の最大化を目指して努力してまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける、大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者の中から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締

役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しており、その有効期限は、平成24年11月開催予定の第66回定時株主総会終結の時までとなっております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続されたものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能でありデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額          | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|--------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |              | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 12,893,810   | 流 動 負 債                 | 5,388,275  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,385,397    | 支 払 手 形 及 び 買 挂 金       | 3,720,090  |
| 受 取 手 形 及 び 売 挂 金 | 2,095,541    | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 203,320    |
| 有 価 証 券           | 5,133,516    | リ 一 ス 債 務               | 4,689      |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,870,568    | 未 払 法 人 税 等             | 235,820    |
| 仕 掛 品             | 37,081       | 賞 与 引 当 金               | 117,592    |
| 原 料 物 及 び 貯 藏 品   | 33,976       | 返 品 調 整 引 当 金           | 39,000     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 191,775      | ポ イ ン ツ 引 当 金           | 98,020     |
| そ の 他             | 146,163      | そ の 他                   | 969,742    |
| 貸 倒 引 当 金         | △210         |                         |            |
| 固 定 資 産           | 15,073,832   | 固 定 負 債                 | 2,108,535  |
| 有 形 固 定 資 産       | (10,911,425) | 長 期 借 入 金               | 1,291,350  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,843,730    | リ 一 ス 債 務               | 14,442     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 39,452       | 退 職 給 付 引 当 金           | 523,459    |
| 土 地               | 7,935,910    | そ の 他                   | 279,284    |
| リ 一 ス 資 産         | 16,353       | 負 債 合 計                 | 7,496,810  |
| 建 設 仮 勘 定         | 5,243        | (純 資 産 の 部)             |            |
| そ の 他             | 70,734       | 株 主 資 本                 | 20,550,892 |
| 無 形 固 定 資 産       | (148,880)    | 資 本 金                   | 4,917,652  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | (4,013,525)  | 資 本 剰 余 金               | 5,644,906  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,739,738    | 利 益 剰 余 金               | 10,640,457 |
| 差 入 保 証 金         | 1,463,692    | 自 己 株 式                 | △652,123   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 322,041      | 評 價 ・ 換 算 差 額 等         | △80,060    |
| そ の 他             | 531,326      | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | △77,394    |
| 貸 倒 引 当 金         | △43,272      | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △38,561    |
|                   |              | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 35,894     |
|                   |              | 純 資 産 合 計               | 20,470,831 |
| 資 産 合 計           | 27,967,642   | 負 債 純 資 産 合 計           | 27,967,642 |

**連結損益計算書** (平成21年12月1日から)  
(平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 16,563,248 |
| 売 上 原 価                 | 8,223,917  |
| 売 上 総 利 益               | 8,339,331  |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額     | 65,000     |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額     | 39,000     |
| 差 引 売 上 総 利 益           | 8,365,331  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 7,401,227  |
| 當 業 利 益                 | 964,104    |
| 當 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 42,924     |
| そ の 他                   | 35,440     |
| 当 業 外 費 用               | 78,365     |
| 支 払 利 息                 | 21,899     |
| そ の 他                   | 29,629     |
| 經 常 利 益                 | 51,529     |
| 特 別 利 益                 | 990,940    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3,247      |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 1,088      |
| 特 別 損 失                 | 4,335      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 46,258     |
| 減 損 損 失                 | 31,934     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6,836      |
| 稅 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 85,029     |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅 | 910,246    |
| 法 人 稅 等 調 整 額           | 321,730    |
| 当 期 純 利 益               | 65,947     |
|                         | 387,677    |
|                         | 522,568    |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成21年12月1日から 平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成21年11月30日残高            | 4,917,652 | 5,644,906 | 10,309,718 | △651,804 | 20,220,473 |
| 連結会計年度の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剩余金の配当                   |           |           | △191,829   |          | △191,829   |
| 当期純利益                    |           |           | 522,568    |          | 522,568    |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △319     | △319       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額(純額) |           |           |            |          | —          |
| 連結会計年度の変動額合計             | —         | —         | 330,738    | △319     | 330,419    |
| 平成22年8月31日残高             | 4,917,652 | 5,644,906 | 10,640,457 | △652,123 | 20,550,892 |

|                          | 評価・換算差額等     |         |          |            | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|---------|----------|------------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 平成21年11月30日残高            | △54,184      | △30,481 | 43,264   | △41,400    | 20,179,072 |
| 連結会計年度の変動額               |              |         |          |            |            |
| 剩余金の配当                   |              |         |          | —          | △191,829   |
| 当期純利益                    |              |         |          | —          | 522,568    |
| 自己株式の取得                  |              |         |          | —          | △319       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額(純額) | △23,209      | △8,080  | △7,369   | △38,660    | △38,660    |
| 連結会計年度の変動額合計             | △23,209      | △8,080  | △7,369   | △38,660    | 291,759    |
| 平成22年8月31日残高             | △77,394      | △38,561 | 35,894   | △80,060    | 20,470,831 |

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社は、ヤマト マーチャンダイジング㈱、ヤマト ファッションサービス㈱、上海雅瑪都時装有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は下記の方法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

建物(建物附属設備を除く)

a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。

b. 平成10年12月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 収品調整引当金

製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

④ ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(会計処理基準に関する事項の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、99,358千円であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,010,464千円

<連結損益計算書に関する注記>

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                 |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 22,502,936      | —                | —                | 22,502,936      |
| 合計    | 22,502,936      | —                | —                | 22,502,936      |
| 自己株式  |                 |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 1,188,500       | 948              | —                | 1,189,448       |
| 合計    | 1,188,500       | 948              | —                | 1,189,448       |

(注) 自己株式の増加948株は、単元未満株式の買取りによる増加948株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|--------------|-------------|------------|
| 平成22年2月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 191,829千円 | 9円           | 平成21年11月30日 | 平成22年2月25日 |

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項（予定）

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|-------------|
| 平成22年11月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 234,448千円 | 11円          | 平成22年8月31日 | 平成22年11月26日 |

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。

また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容とリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に出店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞4. 会計処理基準に関する事項（5）「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないよう、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めています。また、営業推進室では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と事業部より提出される滞留先報告書に基づき、実績検討会で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたり、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について  
は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、  
次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額      |
|---------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 3,385,397  | 3,385,397  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,095,541  | 2,095,541  | —       |
| (3) 有価証券      | 5,133,516  | 5,133,516  | —       |
| (4) 投資有価証券    | 1,734,338  | 1,734,338  | —       |
| (5) 差入保証金     | 1,463,692  | 1,412,633  | △51,058 |
| 資産計           | 13,812,485 | 13,761,426 | △51,058 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,720,090  | 3,720,090  | —       |
| (2) 長期借入金(※1) | 1,494,670  | 1,501,768  | 7,098   |
| 負債計           | 5,214,760  | 5,221,858  | 7,098   |
| デリバティブ取引(※2)  | (65,247)   | (65,247)   | —       |

(※1) 1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

| ヘッジ会計の方法   | 取引の種類  | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度（平成22年8月31日） |                    |            |
|------------|--------|---------|---------------------|--------------------|------------|
|            |        |         | 契約額等<br>(千円)        | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価<br>(千円) |
| 原則的処理方法    | 為替予約取引 |         |                     |                    |            |
|            | 買建     |         |                     |                    |            |
|            | 米ドル    | 買掛金     | 752,104             | —                  | △61,843    |
|            | ユーロ    | 買掛金     | 127,671             | —                  | △16,042    |
|            | 売建     |         |                     |                    |            |
| 為替予約等の振当処理 | 米ドル    | 未収入金    | 212,090             | —                  | 12,638     |
|            | 為替予約取引 |         |                     |                    |            |
|            | 買建     |         |                     |                    |            |
|            | 米ドル    | 買掛金     | 28,949              | —                  | (注) 2      |
|            | ユーロ    | 買掛金     | 8,273               | —                  |            |
| 売建         |        |         |                     |                    |            |
|            | 米ドル    | 未収入金    | 5,507               | —                  | 619        |
| 合計         |        |         | 1,134,596           | —                  | —          |

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

② 金利関連

| ヘッジ会計の方法        | 取引の種類                     | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度（平成22年8月31日） |                    |            |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------------|--------------------|------------|
|                 |                           |         | 契約額等<br>(千円)        | 契約額等のうち<br>1年超（千円） | 時価<br>(千円) |
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 800,000             | 800,000            | (注)        |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と思われる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 5,400      |

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|--------------|-----------|---------|----------|---------|
| 現金及び預金       | 3,385,397 | —       | —        | —       |
| 受取手形及び売掛金    | 2,095,541 | —       | —        | —       |
| 有価証券及び投資有価証券 | —         | 180,000 | 100,000  | 250,000 |
| 合計           | 5,480,939 | 180,000 | 100,000  | 250,000 |

(注) 差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 203,320 | 591,320 | 700,030 | —       |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 4,136,759  | 2,828,898 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 960円46銭

2. 1株当たり当期純利益 24円52銭

# 貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目      | 金 額          | 科 目          | 金 額        |
|----------|--------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |              | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 12,318,337   | 流動負債         | 5,347,784  |
| 現金及び預金   | 2,919,886    | 支払手形         | 1,417      |
| 受取手形     | 47,670       | 買掛金          | 3,710,852  |
| 売掛金      | 2,006,277    | 1年内返済予定長期借入金 | 203,320    |
| 有価証券     | 5,133,516    | リース債務        | 4,689      |
| 商品及び製品   | 1,864,696    | 未払金          | 439,020    |
| 仕掛品      | 11,939       | 未払法人税等       | 222,927    |
| 繰延税金資産   | 187,746      | 未払消費税等       | 86,379     |
| その他の     | 146,817      | 未払費用         | 281,215    |
| 貸倒引当金    | △211         | 賞与引当金        | 110,472    |
|          |              | 返品調整引当金      | 39,000     |
|          |              | ポイント引当金      | 98,020     |
|          |              | その他の         | 150,469    |
| 固定資産     | 15,431,801   | 固定負債         | 2,108,535  |
| 有形固定資産   | (10,760,735) | 長期借入金        | 1,291,350  |
| 建物       | 2,714,840    | リース債務        | 14,442     |
| 構築物      | 18,280       | 退職給付引当金      | 523,459    |
| 機械装置     | 585          | 長期未払金        | 32,871     |
| 工具器具備品   | 69,521       | 預り保証金        | 246,412    |
| 土地       | 7,935,910    | 負債合計         | 7,456,320  |
| リース資産    | 16,353       | (純資産の部)      |            |
| 建設仮勘定    | 5,243        | 株主資本         | 20,409,774 |
| 無形固定資産   | (128,253)    | 資本金          | 4,917,652  |
| 投資その他の資産 | (4,542,812)  | 資本剰余金        | 5,644,906  |
| 投資有価証券   | 1,739,738    | 資本準備金        | 1,229,413  |
| 関係会社株式   | 30,000       | その他資本剰余金     | 4,415,493  |
| 関係会社出資金  | 497,812      | 利益剰余金        | 10,499,339 |
| 差入保証金    | 1,463,692    | その他利益剰余金     | 10,499,339 |
| 繰延税金資産   | 322,041      | 任意積立金        | 9,800,000  |
| その他の     | 542,326      | 繰越利益剰余金      | 699,339    |
| 貸倒引当金    | △52,797      | 自己株式         | △652,123   |
|          |              | 評価・換算差額等     | △115,955   |
|          |              | その他有価証券評価差額金 | △77,394    |
|          |              | 繰延ヘッジ損益      | △38,561    |
| 資産合計     | 27,750,139   | 純資産合計        | 20,293,818 |
|          |              | 負債純資産合計      | 27,750,139 |

# 損益計算書

(平成21年12月1日から)  
(平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |            |
|-----------------|------------|------------|
| 売 上 高           |            |            |
| 商品及び製品売上高       | 16,353,830 |            |
| 不動産賃貸収入         | 209,418    | 16,563,248 |
| 売 上 原 価         |            |            |
| 商品及び製品売上原価      | 8,205,621  |            |
| 不動産賃貸原価         | 116,410    | 8,322,032  |
| 売 上 総 利 益       |            |            |
| 返品調整引当金戻入額      |            | 8,241,216  |
| 返品調整引当金繰入額      |            | 65,000     |
| 差引売上総利益         |            | 39,000     |
| 販売費及び一般管理費      |            | 8,267,216  |
| 營 業 利 益         |            | 7,387,539  |
| 營 業 外 収 益       |            | 879,676    |
| 受取利息及び配当金       | 83,948     |            |
| その他の            | 33,232     | 117,180    |
| 營 業 外 費 用       |            |            |
| 支 払 利 息         | 21,899     |            |
| その他の            | 28,248     | 50,147     |
| 經 常 利 益         |            | 946,709    |
| 特 別 利 益         |            |            |
| 固定資産売却益         | 3,247      |            |
| 貸倒引当金戻入益        | 1,089      | 4,336      |
| 特 別 損 失         |            |            |
| 固定資産除却損         | 45,456     |            |
| 減損損失            | 31,934     |            |
| 投資有価証券評価損       | 6,836      | 84,227     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |            | 866,818    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 299,170    |            |
| 法人税等調整額         | 72,048     | 371,219    |
| 当 期 純 利 益       |            | 495,598    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から)  
(平成22年8月31日まで)

(単位:千円)

|                        | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                 |
|------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|
|                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |
|                        |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  | 利 益剰 余 金<br>合 計 |
| 平成21年11月30日残高          | 4,917,652 | 1,229,413 | 4,415,493      | 5,644,906    | 9,800,000 | 395,570         |
| 事業年度の変動額               |           |           |                |              |           |                 |
| 別途積立金の積立て              |           |           |                | —            |           | —               |
| 剰 余 金 の 配 当            |           |           |                | —            | △191,829  | △191,829        |
| 当 期 純 利 益              |           |           |                | —            | 495,598   | 495,598         |
| 自 己 株 式 の 取 得          |           |           |                | —            |           | —               |
| 株主資本以外の項目の事業年度の変動額(純額) |           |           |                | —            |           | —               |
| 事業年度の変動額合計             | —         | —         | —              | —            | —         | 303,768         |
| 平成22年8月31日残高           | 4,917,652 | 1,229,413 | 4,415,493      | 5,644,906    | 9,800,000 | 699,339         |
|                        |           |           |                |              |           | 10,499,339      |

|                        | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |         |                     | 純 資 產 合 計  |
|------------------------|----------|------------|-------------------------|---------|---------------------|------------|
|                        | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 平成21年11月30日残高          | △651,804 | 20,106,324 | △54,184                 | △30,481 | △84,665             | 20,021,659 |
| 事業年度の変動額               |          |            |                         |         |                     |            |
| 別途積立金の積立て              |          | —          |                         |         | —                   | —          |
| 剰 余 金 の 配 当            |          | △191,829   |                         |         | —                   | △191,829   |
| 当 期 純 利 益              |          | 495,598    |                         |         | —                   | 495,598    |
| 自 己 株 式 の 取 得          | △319     | △319       |                         |         | —                   | △319       |
| 株主資本以外の項目の事業年度の変動額(純額) |          | —          | △23,209                 | △8,080  | △31,290             | △31,290    |
| 事業年度の変動額合計             | △319     | 303,449    | △23,209                 | △8,080  | △31,290             | 272,159    |
| 平成22年8月31日残高           | △652,123 | 20,409,774 | △77,394                 | △38,561 | △115,955            | 20,293,818 |

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                               |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)

- a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。
- b. 平成10年12月1日以後、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。
- c. 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法を採用しております。

建物以外

- a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。
- b. 平成19年4月1日以後に取得したものは、定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 収支調整引当金

製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検証し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、99,358千円であります。

#### <貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 10,756千円  
関係会社に対する長期金銭債権 11,000千円  
関係会社に対する短期金銭債務 70,719千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 7,562,808千円

#### <損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
有償支給高 282,085千円  
仕入高 635,646千円  
業務委託料 467,322千円  
営業取引以外の取引高 51,045千円

#### <株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 自己株式  |           |            |            |           |
| 普通株式  | 1,188,500 | 948        | —          | 1,189,448 |
| 合計    | 1,188,500 | 948        | —          | 1,189,448 |

(注) 自己株式の増加948株は、単元未満株式の買取りによる増加948株であります。

## <退職給付に関する注記>

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(※)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(※) 当社は、総合設立型厚生年金基金である大阪ニット厚生年金基金に加入しております、その要拠出額を費用処理しております。大阪ニット厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

|                |               |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額         | 35,380,890千円  |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 45,754,138千円  |
| 差引額            | △10,373,248千円 |

#### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

16.0%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,902,964千円及び繰越不足金3,470,284千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19.5年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金64,838千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

### 2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年8月31日現在)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務      | 1,252,721千円 |
| 年金資産        | △534,507千円  |
| 未積立退職給付債務   | 718,214千円   |
| 未認識数理計算上の差異 | △194,755千円  |
| 退職給付引当金     | 523,459千円   |

### 3. 退職給付費用に関する事項

(平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 勤務費用           | 35,331千円  |
| 利息費用           | 17,522千円  |
| 期待運用収益(減額)     | 7,799千円   |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 16,641千円  |
| 厚生年金基金拠出額      | 144,932千円 |
| 退職給付費用         | 206,629千円 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率            | 1.1%   |
| 期待運用収益率        | 2.0%   |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| たな卸資産         | 6,425千円   |
| 投資有価証券        | 55,046千円  |
| 未払事業所税        | 8,978千円   |
| 未払事業税         | 20,125千円  |
| 未払費用          | 6,229千円   |
| 貸倒引当金         | 21,568千円  |
| 賞与引当金         | 45,183千円  |
| 返品調整引当金       | 15,951千円  |
| ポイント引当金       | 40,090千円  |
| 退職給付引当金       | 214,094千円 |
| 長期未払金         | 12,719千円  |
| 電話加入権         | 10,190千円  |
| 減損損失          | 27,892千円  |
| その他有価証券評価差額金  | 53,560千円  |
| その他           | 53,194千円  |
| 繰延税金資産小計      | 591,250千円 |
| 評価性引当額        | △81,462千円 |
| 繰延税金資産合計      | 509,787千円 |
| 繰延税金負債        |           |
| 繰延税金負債合計      | －千円       |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 509,787千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の主な差異原因別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.9% |
| (調整)              |       |
| 交際費等の永久差異         | △0.3% |
| 住民税均等割            | 4.4%  |
| 評価性引当額            | △0.7% |
| 外国税額控除            | △1.9% |
| その他               | 0.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.8% |

**<リースにより使用する固定資産に関する注記>**

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額    | 176,682千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 136,996千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 39,686千円  |

**<1株当たり情報に関する注記>**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 952円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円25銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月8日

ヤマト インターナショナル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山口 弘志 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 長野 秀則 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマト インターナショナル株式会社の平成21年12月1日から平成22年8月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月8日

ヤマト インターナショナル株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務 執 行 社 員 | 公認会計士 山 口 弘 志 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務 執 行 社 員 | 公認会計士 長 野 秀 則 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマトイ  
ンターナショナル株式会社の平成21年12月1日から平成22年8月31日ま  
での第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及  
び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。  
この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法  
人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を  
表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基  
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び  
その附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得  
ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用  
した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの  
評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討する  
ことを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための  
合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国におい  
て一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書  
類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要  
な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定  
により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年12月1日から平成22年8月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる」ことを確保するための「体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に關する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月15日

ヤマト インターナショナル株式会社 監査役会  
常勤監査役 内田 勝印  
常勤監査役 堀野 修印  
監査役(社外監査役) 池田 敏行印  
監査役(社外監査役) 照山 澄人印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第64期剰余金の処分の件

当社の株主の皆様に対する配当額の決定につきましては、安定配当を重点政策のひとつとして認識しております。基本的には、収益に対して配当を行うべきものと考え、業界における環境の変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定する方針を探っております。

当期の期末配当金及びその他の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、厳しい経済環境並びに当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

|      |     |
|------|-----|
| 普通配当 | 11円 |
|------|-----|

|    |                |
|----|----------------|
| 総額 | 234, 448, 368円 |
|----|----------------|

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年11月26日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 200, 000, 000円 |
|-------|----------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 200, 000, 000円 |
|---------|----------------|

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 盤若智基<br>(昭和47年1月13日生) | 平成7年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成11年4月 伊藤忠商事株式会社退社<br>平成11年5月 当社入社<br>平成12年12月 当社営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当）<br>平成13年2月 当社取締役営業本部付ゼネラルマネージャー（営業企画担当）<br>平成13年12月 当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー<br>平成14年2月 当社取締役生産管理部ゼネラルマネージャー兼システム部担当<br>平成14年12月 当社取締役生産管理部長兼システム部担当<br>平成15年1月 当社常務取締役営業副本部長兼生産管理部担当兼システム部担当<br>平成15年12月 当社常務取締役第二営業本部長兼生産管理部担当兼システム部担当<br>平成16年12月 当社取締役社長（代表取締役）<br>現在に至る | 567,600株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 内山公司<br>(昭和23年9月14日生) | <p>昭和47年3月 当社入社</p> <p>平成8年6月 当社第六事業部長</p> <p>平成10年2月 当社取締役第六事業部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成10年12月 当社取締役営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成11年12月 当社取締役営業副本部長兼生産管理部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成12年12月 当社常務取締役営業本部長兼海外業務部ゼネラルマネージャー</p> <p>平成13年2月 当社常務取締役営業本部長兼海外業務部ゼネラルマネージャー兼システム部担当</p> <p>平成13年12月 当社常務取締役営業本部長兼システム部担当</p> <p>平成14年2月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成15年12月 当社常務取締役営業統括</p> <p>平成16年12月 当社常務取締役営業統括兼第二営業本部長兼生産管理部担当</p> <p>平成18年3月 当社常務取締役営業本部長</p> <p>平成20年2月 当社常務取締役生産管理部長<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ヤマト ファッションサービス株式会社代表取締役</p> | 38,700株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 名取 勇<br>(昭和24年2月2日生)   | 昭和47年10月 当社入社<br>平成5年12月 当社経理部長<br>平成12年1月 当社経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー<br>平成13年2月 当社取締役経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー<br>平成14年12月 当社取締役経理部長兼経営企画室長<br>平成16年7月 当社取締役経理部長<br>平成20年2月 当社常務取締役経理部長兼総務部担当<br>現在に至る                                                                                                                            | 34,500株    |
| 4     | 樋口 敏昭<br>(昭和29年5月23日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社第七事業部ゼネラルマネージャー<br>平成12年12月 当社営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー<br>平成13年12月 当社第七事業部ゼネラルマネージャー<br>平成14年12月 当社クロコダイル事業部長<br>平成15年2月 当社取締役クロコダイル事業部長<br>平成15年12月 当社取締役第一営業本部長兼クロコダイル事業部長<br>平成18年3月 当社取締役営業副本部長兼クロコダイル事業部長<br>平成19年12月 当社取締役営業副本部長兼エーグル事業部長<br>平成20年2月 当社取締役営業本部長兼エーグル事業部長<br>平成21年12月 当社取締役カジュアル事業部長<br>現在に至る | 18,300株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 高橋俊輔<br>(昭和27年9月8日生)  | 昭和50年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成14年5月 同行虎ノ門支店長兼法人業務責任者<br>平成16年7月 出向 当社経営企画室長<br>平成17年2月 同行退行<br>平成17年2月 当社取締役経営企画室長<br>平成18年3月 当社取締役経営企画室長兼システム部担当<br>平成22年2月 当社取締役経営企画室長<br>現在に至る                                                                                                        | 15,600株    |
| 6     | 柴原保夫<br>(昭和28年12月3日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成11年12月 当社第七事業部ゼネラルマネージャー（東京担当）<br>平成12年12月 当社営業副本部長兼第五事業部ゼネラルマネージャー<br>平成13年12月 当社第五事業部ゼネラルマネージャー<br>平成14年12月 当社エーグル事業部長<br>平成18年3月 当社営業推進室長<br>平成19年12月 当社営業推進室長兼店頭支援部長<br>平成20年2月 当社取締役営業推進室長兼店頭支援部長<br>平成21年12月 当社取締役営業推進室長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ヤマト マーチャンダイジング株式会社代表取締役 | 9,600株     |
| 7     | 船原淳一<br>(昭和32年5月9日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年12月 当社人事部長<br>平成20年2月 当社取締役人事部長<br>平成22年2月 当社取締役人事部長兼システム部担当<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                         | 5,700株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | 奥中信一<br>(昭和36年11月21日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成16年12月 当社エーグル事業部長<br>平成19年12月 当社クロコダイル事業部長<br>平成20年2月 当社取締役営業副本部長兼クロコダイル事業部長<br>平成21年12月 当社取締役営業本部長兼エーグル事業部長<br>現在に至る | 6,400株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 照山澄人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 照山澄人<br>(昭和24年2月18日生) | 昭和47年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社<br>昭和49年3月 同社退社<br>昭和54年10月 監査法人中央会計事務所（現京都監査法人）入所<br>昭和59年11月 同法人退職<br>昭和59年12月 照山公認会計士事務所設立<br>平成19年2月 当社監査役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>照山公認会計士事務所代表 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 照山澄人氏は社外監査役候補者であります。  
3. 照山澄人氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士、税理士の資格を有しております、会計財務及び税務に関する相当程度の経験、見識を有し、当社監査役の職務を適切に執行することを期待するものであります。  
4. 照山澄人氏の当社の監査役として就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。

#### 第4号議案 换算監査役1名選任の件

平成22年2月24日開催の定時株主総会において、選任いただきました換算監査役 築地原和夫氏の選任の効力は本総会開始の時をもって、失効いたします。つきましては法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、換算監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しては、監査役会の同意を得ております。

換算監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>(生 年 月 日) 名       | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 築地原 和夫<br>(昭和14年1月5日生) | 昭和36年3月 丸三証券株式会社入社<br>昭和50年3月 同社岡山支店長<br>昭和53年3月 同社株式部長<br>昭和58年8月 同社大阪支店長<br>昭和61年12月 同社取締役大阪支店長<br>平成3年6月 同社常務取締役大阪支店長<br>平成13年6月 同社専務取締役大阪支店長<br>平成14年2月 同社専務取締役営業本部長<br>平成16年6月 同社常勤監査役<br>平成19年6月 同社監査役<br>現在に至る | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 築地原 和夫氏は、換算の社外監査役の候補者であります。  
3. 築地原 和夫氏を換算の社外監査役候補者とした理由は、金融、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を持ち、当社の監査業務の遂行に充分な見識を有すると判断し、候補者といたしました。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願ひ申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記のURLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。

### 3 ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種  
(PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

※Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

### 4 セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。  
また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土、日、休日を除く)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 【会場】

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 地下会議室

電話 06-6944-6268

## 【交通のご案内】

- \* 地下鉄堺筋線・堺筋本町駅①⑫番出口より徒歩約10分
- \* 地下鉄谷町線・谷町四丁目駅④番出口より徒歩約10分

